

令和3年6月23日
地域振興部文化観光課

臨時観光案内所について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中、区内を訪れる観光客を温かく迎え、区の魅力をPRすることを目的に臨時観光案内所の設置を検討してきたが、新型コロナウイルスの感染状況等に鑑み中止とするので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 設置概要

(1) 設置期間(予定)

令和3年7月17日(土)～令和3年9月5日(日) → 中止

(2) 設置場所(予定)

豊洲シビックセンター 1階ギャラリー 約150㎡

2. 中止の理由

(1) 国、都が不要不急の外出自粛や人流の抑制を掲げる中で、臨時観光案内所を設置することは、誘客を促すことに繋がり、地域住民に対し、新型コロナウイルス感染への不安や混乱を助長する可能性がある。

(2) プロポーザルによる業者選定手続と準備作業を合わせると契約締結に至るまでに2か月余を要し、5月上旬迄には契約締結手続を進めるべきところ、緊急事態宣言下で先行き不透明な中で手続を進めることは適切でない判断した。

(3) 設置場所には、ボランティアスタッフの休憩所が隣接して設置される予定であり、安全・安心の大会運営を図るためには、極力感染リスクを抑制する必要がある。